

資料 3

施策：1-（1）-①

人権に関する教育・啓発（報告書：P 2）

・質問内容

人権擁護委員と小中学校が連携を図るとは言え、人権教室は毎年1校4年生、あるいは4・5年生を対象に実施されており、人権教室を知らずに、つまり、人権擁護委員という人と一度も出会わずに卒業していく学年も出てきません。取りこぼしのないように啓発・取組の推進はできませんか？

・回答

【担当課：市民窓口課】

毎年、小学校で実施している人権教室を知ることなく卒業する児童がいる現状については、従来から人権擁護委員も危惧されており、年度中複数校で実施するため、令和3年度からこれまでの人権教室のやり方を大きく見直しました。

実施校の負担軽減や、人権擁護委員が少人数で取組める内容とし、より簡潔で分かりやすい教室となるよう改善に向け学校と協議しながら取組んできたところです。

現在の人権教室の方法であれば複数校での実施が可能であり、人権教室を知ることなく小学校を卒業する児童はいなくなると思います。

来年度以降、複数校で実施できるよう教育委員会と調整していきたいと考えております。

・質問内容

外国籍で児童館・学校に在籍しない子ども（子ども・子育て支援法では18歳までを「子ども」と定義）について、どのように対応・支援していますか？

また、外国籍児童・生徒に対し、特に気をつけて対応している、あるいは支援している点がありますか？

※関連施策：3-（2）-③ 地域における国際理解と多文化共生の推進

・回答

【担当課：子育て支援課】

放課後児童クラブに在籍しない子どもについての支援は、なかなか行えていません。児童館への一般来館となりますとある程度コミュニケーションを取れる子どもや保護者が来ますので、そうではない親子の支援はできていません。

放課後児童クラブでの増加傾向にある外国籍児童については、日本語が理

解できないまま入所してくる児童もありますが、学校での生活を経たからの来所となりますので、数か月もすると日常会話には困らなくなります。

特に外国籍児童が多く入所する岩倉東小学校放課後児童クラブでは、職員が、簡単な単語を覚えるよう努めたり、目で見て理解できるよう注意事項をイラストで知らせたり工夫しています。また、保護者が日本語を読めず夏休みの日誌等で困る場合は、職員が問題を一緒に解くこともあります。

【担当課：協働安全課】

特別な対応はしていません。

【担当課：学校教育課】

各校で学校生活に適応できるように、日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行い、短期間で通常の授業に参加できるようにしています。併せて、母語や文化も大切にしてアイデンティティを確立する指導もしています。また、友だちと関わる中での不安や悩みの相談がしやすい環境づくりをしながら、子どもたちどおしが、外国籍だからではなく、同じ学校、学級の仲間として接するようにしています。

・質問内容

岩倉市子ども人権会議の内容について教えてください。

・回答

【担当課：学校教育課】

市内小中学校代表の児童生徒がプレゼン資料を作成し、当日は司会も務め、これまでの人権の取組として、岩倉市の「子ども人権合い言葉」、人権の花運動、各学校での人権尊重の取組などを紹介しました。また、シンガーソングライターと共同制作した岩倉市の子ども人権の歌「また明日ね」を合唱し、シンガーソングライターからは、自身の体験からの命の大切さを伝える話や歌も聴きました

・質問内容

にこにこシティいわくらはどのような活動をしていますか？また、令和4年度以降の開催予定はありますか

・回答

【担当課：子育て支援課】

令和4年度のにこにこシティいわくらは、コロナ禍ではありますが、3年ぶりに開催できました。ただし、完全にコロナが終息したわけではないので、引き続き「密」にならないよう配慮しながらの実施となり、時間を区切って2部制で行います。

内容については、以前同様「こども実行委員」を募集して企画から準備、運営まで子どもたちの手によって進められています。実行委員全員で集合して行うことは避け、できるだけ各館の小単位で作業を進めるよう工夫しています。実行委員会には、中学生も参加してくれています。

施策：1-（1）-②

ハラスメント防止の啓発（報告書：P3）

・質問内容

成果指標「ハラスメントに関する研修の実施数（回）」の目標値が、現在の実績値より少なくてもよいのでしょうか？

・回答

【担当課：秘書企画課】

計画作成時点においては当該研修を実施していなかったことから、実施することを目標（目標値1回）としたが、2回実施することができた。引き続き目標値を達成できるよう努めていく。

・質問内容

若手教職員への意識啓発は継続して行われているが、管理職教員や教職員以外の外部指導者へのハラスメント防止啓発はどのように行っていますか？

・回答

【担当課：学校教育課】

管理職へは、毎月開催する校長会や隔月に開催する教頭会で、ハラスメント防止や不祥事防止について、項目を上げて理解を深めています。また、丹葉地区の校長会でも県教育委員会教職員課や尾張教育事務所等より指導があり、

各学校においても同様の内容の指導を行っています。

外部指導者には、事前打ち合わせや担当者会等で共通理解を図り、ハラスメント防止に努めています。

施策：1-（1）-③

国際理解の促進と多文化共生社会の実現に向けた啓発
（報告書：P 4）

・質問内容

多文化共生社会実現に向けて、国際交流協会などに補助を行っているとはいえ、市としては、外国人コミュニティについてどの程度把握し、どのように連携をとって取組を行っていますか？

・回答

【担当課：協働安全課】

外国人コミュニティの把握はできていません。必要に応じ、岩倉団地自治会との情報交換を行っています。

施策：1-（2）-②

学校教育を通じた男女共同参画社会への理解（報告書：P 7）

・質問内容

制服自由化は検討課題としているとのことですが、制服規定があるが故にトランスジェンダーの児童・生徒にとって悩ましい問題になっていると思います。

性自認について悩んでいる児童・生徒に対して、個別に対応を行っているとのことですが、SOGI の観点から、子どもたちの理解を促進し、学校として受け入れる準備を行っていますか？また、児童生徒の意識の醸成はどの程度進んでいますか？

・回答

【担当課：学校教育課】

人権講演会や養護教諭からの指導、保健体育の授業で、LGBTQ、性の多様性について触れ、児童生徒の意識を高めるようにしています。入学してくる児童で配慮が必要な児童がないか保育園等と連絡し、保護者と綿密に相談

しています。検診時や体育の授業等の着替えは保健室等の別室を用意し個別対応をしています。

・質問内容

生徒・児童たち自身が感じる学校教育の場での男女平等間についてのアンケートを実施したことがありますか？全市民を対象とした市民意識調査の結果とのギャップはどのくらいあるのでしょうか。

・回答

【担当課：学校教育課】

小中学校では、男女の平等感についてのアンケートを実施していません。

施策：1-（3）-①

生涯を通じた学習機会の提供（報告書：P 8）

・質問内容

現在、多種多様な生涯学習講座が開講されていますが、かつての学校教育で行われず、現在の学校教育で行われているような、例えば、情報リテラシー、ビジネス基礎、ディベートなど定年後に知っておくと役立つような教養講座の開講はありませんか。また、新しい受講生を発掘できるよう、どのような取り組みを行っていますか？

・回答

【担当課：生涯学習課】

消費者心理について学ぶ講座やスマホ講座などを開催しているほか、50歳以上を対象とした講座の一部で経済について学ぶ講座を開催しました。

新たな受講者を発掘するための取り組みとしては、日中の講座を受講できない人向けに夜間の講座を開催しています。また、ZOOM 講座など時代のニーズに合わせた講座を開催しています。

施策：2-（2）-①

労働環境の整備（報告書：P13）

・質問内容 市内事業所において技能実習生がどの程度働いているか把握していますか。
・回答 <u>【担当課：商工農政課】</u> 把握はしていません。

施策：2-（3）-①

ワーク・ライフ・バランスの普及や多様な働き方と暮らしの促進
（報告書：P15）

・質問内容 2名の男性職員が育児休業を取得とありますが、二人の取得期間（～年～月から～年～月まで）、年齢、勤続年数がわかれば教えてください。 また、介護休暇制度はありますか？
・回答 <u>【担当課：秘書企画課】</u> 男性職員で育児休業を取得した者 ・勤続年数11年33歳職員（令和3年10月に5日間取得） ・勤続年数4年30歳職員（令和3年4月から11月まで取得） ※勤続年数、年齢は令和4年4月1日現在 また、介護休暇制度は整備済みです。

・質問内容 商工会が実施した中小企業向けアンケートについて、ワーク・ライフ・バランスに関し、どのような設問でどのような結果でしたか？
・回答 <u>【担当課：商工農政課】</u> 設問は、働き方改革について、自社にどのような取組課題があるかを「子育て・介護と仕事との両立等のワーク・ライフ・バランスの向上」や「時間外労働の縮減」等、13の選択肢を設け、複数回答可としました。

「働き方改革面における取組課題は特にない」という事業所が 21.0%でしたが、31.9% (105 事業所) が何らかの働き方改革という面での課題を抱えていました。具体的には、「時間外労働の縮減」が 14.0%で最も多く、その他「年次有給休暇の取得促進」(10.9%)、「仕事の効率化のための I T 技術やデジタル技術の導入」(10.0%)、「子育て・介護と仕事との両立等のワーク・ライフ・バランスの向上」(4.0%) という結果になりました。

施策：2-(3)-②

家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進 (報告書：P16)

・質問内容

まだ介護に直面してはいないが、今後、介護するかもしれない世代が介護について学ぶ機会はどこでどのように行われていますか？

・回答

【担当課：長寿介護課】

介護が必要になった場合は、公的サービスである介護保険制度を利用することができます。その介護保険制度に関する説明会を春と秋の年2回開催しています。令和4年度は、春季にはさくらの家で、秋季には市のホームページ上で開催しました。開催場所は年によって変わりますが、広報等で周知に努めています。

その他、介護保険制度に関する講座として、市の職員が出向いて説明する出前講座があります。

また、介護をするうえで理解が必要となることがある認知症については、「認知症に関する映画上映会」等を開催することで学ぶ機会を設けています。

なお、前述の説明会等の機会にかかわらず、長寿介護課及び地域包括支援センターが介護に関する相談先であることを周知しています。

施策：3-(1)-②

女性の人材育成と能力開発（報告書：P20）

<p>・質問内容</p> <p>女性に関する団体相互の情報交換やネットワークづくりは十分とはいえないとありますが、どのような働きを今後すすめられますか？</p>
<p>・回答</p> <p>【担当課：協働安全課】</p> <p>男女共同参画に関して活動する団体が複数いないため、情報交換やネットワークづくりを推進できていない状況にあります。</p> <p>まずは、愛知県が実施する研修に派遣することで人材育成を図り、地域で男女共同参画を推進する担い手の確保に努めたいと考えています。</p>

施策：3-(1)-③

市職員の能力の活用と職場環境の整備（報告書：P20）

<p>・質問内容</p> <p>市職員の非正規女性の割合がかなり高いかと思います。市民にとってはどちらも職員。非正規職員のキャリアアップの状況はいかがですか？</p>
<p>・回答</p> <p>【担当課：秘書企画課】</p> <p>現在、制度としては設けていませんが、職務遂行におけるモチベーションにも影響するため、近隣自治体の動向などを注視しながら検討していきたいと考えています。</p>

施策：3-(2)-②

市民活動・市民協働の活性化（報告書：P23）

・質問内容

子育て中に母親クラブの方にお世話になりました。その時すでに母親の母親（つまり祖母）ぐらいの方ばかりでした。専業主婦が減り、共働きへと時代が変わる中、若い世代への継承にこだわらず、地域で男女を問わず、参画できる取組はできませんか？

・回答

【担当課：子育て支援課】

時代の移り変わりと共に共働き世代が増え、地域に貢献したい気持ちはあっても時間に余裕がない、というのが現実です。

「母親クラブ」という名称も俗称となり「地域活動連絡協議会」と名を変え女性のための活動から性別を超えた地域の活動として変化してきました。

若い世代への継承にこだわることなく参画できる取り組みを考えていく必要があると考えています。

施策：3-(2)-③

地域における国際理解と多文化共生の推進（報告書：P24）

・質問内容

外国籍の市民の方も高齢者が増えてきました。言語対応を含め、特筆すべき支援などを行っていますか？

日本語教室で悩みを伝えに（日本語での意思疎通は不十分）やってきた方がいました。

※関連施策：4-(2)-① 高齢者が安心して生活できる環境づくり

・回答

【担当課：協働安全課】

外国人サポート窓口を通じて多言語での対応を行っています。外国人支援員や音声翻訳機を使い、担当課が支援することになります。

施策：3-(3)-①

地域リーダーの育成（報告書：P26）

<p>・質問内容</p> <p>日赤奉仕団とは、どのように募集され、どのような方が参加されていますか？</p>
<p>・回答</p> <p>【担当課：福祉課】</p> <p>赤十字奉仕団は市町村ごとに組織されたボランティア組織です。岩倉市赤十字奉仕団では婦人会が構成メンバーの中から参加者を募集しています。</p>

施策：3-(3)-③

子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり
（報告書：P27）

<p>・質問内容</p> <p>不登校児童生徒の増加はコロナ禍もあり、要因も多種多様となっています。その対応に教員はじめ、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどサポートの人員体制は十分ですか？</p>
<p>・回答</p> <p>【担当課：学校教育課】</p> <p>各学校には、スクールカウンセラーと子どもと親の相談員を配置しており、適応指導教室にはカウンセラーと指導員を配置しています。学校教育課にはスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関とも連携し、児童生徒や保護者の支援に努めています。</p>

施策：4-（1）-①

母子の健康づくりの支援（報告書：P33）

<p>・質問内容</p> <p>『母子（健康）手帳』とは別冊子の父親に子育ての参加を促すための『父親ハンドブック』や祖父母世代に向けた『祖父母手帳』等の作成・公開・配布等を行っていますか？</p> <p>※関連施策：4-（1）-② 子育て、子育て・親育ち支援</p>
<p>・回答</p> <p>【担当課：健康課】</p> <p>岩倉市独自の父親向け・祖父母向けの手帳等の作成・公開・配布等はありませんが、愛知県が父親の子育て支援のための「子育てハンドブック お父さん大好き」アプリを作成し、無料ダウンロードで利用できるようになっています。</p> <p>母子健康手帳交付時にチラシで紹介していましたが、今後は市のホームページからも閲覧できるようにしていきます。</p>

施策：4-（3）-③

性感染症対策や性教育の推進（報告書：P39）

<p>・質問内容</p> <p>最近、若者の間で梅毒が増加傾向にあるとのこと。この傾向に対してどのように対応していますか？中学校での対応は？</p>
<p>・回答</p> <p>【担当課：健康課】</p> <p>若者の梅毒の感染の増加傾向に対する対応は、現在のところ実施しておりませんが、感染状況を見ながらホームページ等で周知、啓発をしていきます。なお、妊婦健康診査において公費負担で検査を行っています。</p> <p>【担当課：学校教育課】</p> <p>中学校では、保健体育の授業で感染症や性感染について学習しています。養護教諭による心身の発達や心の健康についての授業の実施、クラス担任による学級活動や道徳においては、自分自身を大切にすること、人との関わり、集団と社会との関わりや生命について、継続的に考えを深めたり、指導をしたり</p>

しています。

施策：4-（4）-①

ひとり親家庭への支援の充実（報告書：P45）

・質問内容

1人親（父子・母子）家庭が30年間で2.5倍に増加しています。その結果、対応や支援はどのように変化してきましたか？

・回答

【担当課：子育て支援課】

ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化、外国籍の家庭の増加等により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要があります。母子・父子自立支援員による相談体制等を強化してきました。

施策：4-（4）-③

複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談・支援体制の充実（報告書：P46）

・質問内容

老老介護の果てに2人で孤独死、殺人、自死と追い詰められている人に心を痛めます。

介護認定の申請を行わず老老介護を行っている家庭もあるかと思いますが、そのような人たちも取りこぼすことなく、介護する人、される人の把握や見守り・支援の判断を誰がどのようにしていますか？

・回答

【担当課：長寿介護課】

地域包括支援センターによる個別訪問のほか、民生委員・児童委員によるひとり暮らし高齢者の見守り等により、支援が必要な高齢者の把握等に努めています。また、市内事業者と高齢者の見守りに関する協定を締結することで、高齢者宅で異変を察知した場合、市に通報してもらう体制を整えています。

その他、介護予防と高齢者の保健事業との一体的な実施の一環によりアンケート調査を実施しており、連絡のない高齢者へのアプローチを進めています。

なお、地域での見守り等により、支援が必要な高齢者には、多職種が連携した会議を開催することで支援内容を判断しています。

施策：5-（1）-②

女性や若年層に対する性暴力やDVの根絶（報告書：P50）

・質問内容

SNSを介した事件や犯罪が発生していますが、警察署員による直接「こんな事件が発生しているから気をつけましょう」的なリアルに話を聞ける教室（講演）は開かれていますか？

・回答

【担当課：学校教育課】

SNSを利用することは、不特定の人と関わるため、危険性をはらんでいることや個人情報の取扱いについて、警察署員ではありませんが、携帯電話会社やICT支援員などの外部講師から話を聞くなどの学習の機会を設けています。

施策：5-（1）-⑤

多様な被害者への各種相談窓口や適切な支援の充実（報告書：P52）

・質問内容

最近、障害者施設で職員による暴力行為が明らかになった事案があります。（神奈川のやまゆり園、愛知の東浦の施設など）行政から施設などに調査を行っていますか？また、施設利用者やその家族が安心して通報できる、あるいは相談窓口などが周知されていますか？

・回答

【担当課：福祉課】

虐待通報に限らず、必要と認めるときは、障害福祉サービス事業者に対し報告を求める等のほか、訪問する等して適切な業務の履行が確保されるようにしています。

通報・相談窓口の周知につきましては、社会福祉法施行規則により、福祉サービスを利用するための契約が成立するときに交付する書面に、福祉サービスに係る苦情を受け付けるための窓口を記載することが義務付けられていま

す。なお、障がい者虐待の相談窓口としては、岩倉市役所福祉課や、愛知県障害者権利擁護センターがあります。

施策：5-（2）-①

職場におけるハラスメント防止の啓発（報告書：P53）

・質問内容

市内の事業所でハラスメントが発生した場合の訴える窓口はどのように周知されていますか？

市役所に相談があったケースはありますか？

・回答

【担当課：商工農政課】

市HPや窓口等にチラシの設置をし、周知しています。

市役所への相談はありません。